

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	北海道
推進地域名 (再委託先)	共和町 浦河町 当麻町 鶴居村

1 事業推進の体制

実践中心校	
協力校	
関係機関	

2 各都道府県教育委員会の取組

(1) 食育の方針（取組内容）

学校における食育推進の課題となっている「朝食摂取率の向上を図る食育」、「地場産物を活用した食育」、「体験学習を取り入れた食育」、「食べ物を大切にする心を育む食育」を4推進地域のテーマに設定し、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導の実践的な研究及びコーディネーターとして学校・家庭・地域が連携した食育を継続的、系統的に推進するための研究に取り組む。

(2) 実践推進地域への指導・支援内容等

- ・食育推進の課題に基づいた取組テーマを提示する。
- ・具体的な取組内容例を提示し、事業計画の作成などについて指導、助言を行う。
- ・取組内容の実践や改善に向けた指導、助言を行う。

3 具体的な取組等について

テーマ1	食育推進の評価の在り方について
評価指標	<ul style="list-style-type: none">・給食残食量の状況・地場産物活用率の状況・児童生徒、保護者対象の食生活に関するアンケート調査結果
効果	<ul style="list-style-type: none">・給食残食量は食に関する指導の成果の指標として有効である。 ※4推進地域の実践校平均残食量（10.7%→10.1%）・地場産物活用率は年次推移でみる必要があり、食に関する指導の成果の指標としては、地場産物への関心や理解など児童生徒に対するアンケート等の調査によって見取りが必要である。・事業開始前後の児童生徒、保護者対象のアンケート調査では、食に関する指導を行った地域や学年の成果が現れており、食育推進の指標として有効である。 ※「朝食摂取率の向上を図る食育」をテーマに取組を行った地域では、教科等における食に関する指導を行った学年のアンケート結果が他学年や他推進地域より効果が見られた。（朝食を「必ず食べている」と回答した児童88.8%→90.5%、「主食+主菜+副菜+汁物」を回答した保護者10.3%→17.2%） ※「食べ物を大切にする心を育む」をテーマに取組を行った地域では、教科等における食に関する指導を行った学年のアンケート結果が他学年や他推進地域より効果が見られた。（学校給食を「いつも全部食べている」と回答した生徒42.9

%→50.0%)

(取組状況)

- (1)望ましい食習慣形成を図るための工夫とその評価方法について
- (2)生きた教材となる「学校給食」の工夫とその評価方法について
- (3)栄養教諭のコーディネーターとしての役割について
- (4)学校における食育推進のための支援について

4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- ・栄養教諭の専門性を生かした授業研究は、学級担任との TT による教科等における食に関する指導を校外に公開し、子どもたちの興味関心、思考が連続する授業展開の工夫、授業後の給食の時間や家庭における学びの実践化などに視点を置いた授業作りや研究協議を行い、TT による授業作り、教師間の連携、栄養教諭の指導力向上などの効果がみられた。また、各推進地域が本事業開始前後に行ったアンケート調査の結果から、研究授業を行った学年の給食の時間や家庭での食習慣に改善状況が見られ、食育推進の成果があらわれたといえる。
- ・地場産物や親子料理教室等の開催は、子どもたちの食に対する興味関心を引き出す機会となり、望ましい食習慣の定着に向けて、保護者への食育推進が有効であることを改めて認識できた。
- ・各推進地域における食育推進地域は、地場産物の活用に関する情報収集や体験学習の協力体制など地域と一体となって食育を推進するネットワーク作りなどを構築することができた。また、子どもたちの実態や課題など、食に関わる様々な人との意見交換が望ましい食習慣の定着化に向けた方策を考える機会となった。
- ・北海道食育推進委員会は、14 教育局の指導主事、食育の関係部局を構成委員としたことにより、道内の食育推進の課題について共通理解を図ることや、課題に対する 4 推進地域の取組事例を直接交流することができた。

5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

- ・推進地域の取組事例を取りまとめた「資料集」を作成し、全道の学校に配布。
- ・平成 26 年 8 月に開催する北海道学校給食研究大会分科会、平成 26 年 10 月に開催する食育推進研究協議会等において、推進地域の研究発表、研究討議を行う予定。

6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・推進地域においては、実践校を中心に研究を行ってきたが、一部の学年だけの研究推進に止まり、学校全体で取り組む状況には至っていない地域もあることが、アンケートの結果からも裏付けられている。そのため、各学校では食育推進の成果を数値等で表した資料等を作成するなど食育推進の評価を、校内研修や職員会議に情報提供するなどして、学校全体で取り組む体制の構築を図る必要がある。
- ・望ましい食習慣の定着を図るためには、知識や情報の伝達に止まらず、理解と実践に結びつく授業内容の改善と、子どもたちが学んだことを実践することができるよう、栄養教諭と学級担任、保護者との連携を更に深めていく必要がある。そのため、栄養教諭の専門職としての資質とコーディネーター力を更に向上させる必要がある。
- ・4 推進地域の実践研究をまとめた「栄養教諭を中核とした食育の推進実践事例集」を作成・配布し、本事業の趣旨や研究内容等について周知を図ったが、今後、全道各地域がそれぞれの課題に応じて、栄養教諭が中心となって教職員間の連携及び家庭・地域の連携を図った取組など食育が一層推進されるよう、事例集の活用促進を図る必要がある。